

第22回 吉野町地域公共交通協議会  
議事録(要旨)

■日時： 平成29年6月13日(火) 午前10時30分～午前11時30分

■場所： 吉野町中央公民館5階 閲覧室

■出席者：

所属・役職	氏名	備考
吉野町 副町長	和田 圭史	会長
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	中井 睦	
奈良県吉野土木事務所 計画調整課長	篠田 隆三	
奈良県吉野警察署 交通係長	西浦 敏正	
奈良県県土マネジメント部 地域交通課 係長	川村 俊	
吉野町区長連合会 会長	井上 幸次郎	
吉野町老人クラブ連合会 会長	更谷 定一郎	
一般社団法人吉野ビジターズビューロー 事務局長	山本 訓宏	
社会福祉法人 吉野町社会福祉協議会 副会長	上平 美知子	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	今西 宏	
公益社団法人 奈良県バス協会 専務理事	山口 勝彦	
一般社団法人 奈良県タクシー協会 専務理事	吾妻 孝義	
奈良交通株式会社 運行サポートセンター長	志茂 敦史	
奈良交通株式会社 吉野支社助役	七尾 和善	
一般社団法人 奈良県タクシー協会 吉野支部長	戌亥 一男	
吉野大峯ケーブル自動車株式会社	ご欠席	
吉野町教育委員会 学校教育推進室長	紙森 智章	
岸野都市交通計画コンサルタント(株) 代表取締役	岸野 啓一	
吉野町 総合政策課 地域政策室室長	上林 勝則	事務局
吉野町 総合政策課 地域政策室主幹	坂本 圭至朗	事務局
吉野町 総合政策課 主査	八鈞 直己	事務局

■配布資料：

- ・ 第22回吉野町地域公共交通協議会 次第
- ・ 出席者座席表
- ・ 第22回吉野町地域公共交通協議会出席者 名簿
- ・ 吉野町地域公共交通協議会設置要綱
- ・ 吉野町地域公共交通協議会委員の変更について(案) (資料1)

- ・吉野町地域公共交通協議会会長の選出について（資料2）
- ・平成28年度・スマイルバスの利用実績について（資料3）
- ・スマイルバス運行計画の見直しについて(案)（資料4）
- ・スマイルバス「笛吹」バス停の新設場所について(案)（資料5）
- ・吉野町生活交通確保維持改善計画（資料6）
- ・ゆうゆうバスちらし

#### 1. 開会

#### 2. 事務局あいさつ

#### 3. 委員紹介

会長選任までの間、議長を事務局が務めることについて承認を求めた。

出席委員全員異議なく承認される。

#### 4. 議題

##### 【1】吉野町地域公共交通協議会委員の変更について

- ・（資料1に基づき事務局説明）
- ・協議会の役割等について説明。
- ・出席委員全員異議なく承認される。

##### 【2】吉野町地域公共交通協議会会長の選出について

- ・（資料2に基づき事務局説明）
- ・前会長の退任に伴う会長の選任について、事務局に一任を求める。
- ・事務局一任を承認されたため、従来から協議会会長は吉野町の委員ということで和田委員を選任する。
- ・出席委員全員異議なく承認される。
- ・議長交代。

##### 【3】平成28年スマイルバスの利用実績について

- ・（資料3に基づき事務局説明）
- ・質疑等

委員：住民一人当たりの運行経費はわかりますか。

事務局：申し訳ないのですが資料を持ち合わせていないので即答できません。

委員：全国平均に近いのか、空で走っているバスもあります。何か要望があったときに答えられるようにしてもらいたい。

事務局：吉野町ではスマイルバスとスクールバスを併用して効率的な運用をしていますが、具体的な数字がないのでわかりませんが、経費については必ずしも安く済んでいるわけではないと思っています。

議長：効率的な運用、広域的な連携でニーズを把握して、今後も効率的な運行に取り組む必要があると思います。

委員：町外からの利用者が増えている中で、来訪者に対する情報提供はありますか。また、経路検索サイトの情報提供はされていますか。

事務局：ホームページに時刻表を掲載しています。経路検索サイトには情報を提供していません。

委員：2月に県の説明会でも検索サイトでの情報提供を紹介しました。情報提供を検討されたいと思います。

事務局：ただいま検討中です。

#### 【4】スマイルバス運行計画の見直し(案)について

・(資料4に基づき事務局説明)

・質疑等

委員：鈴の音橋までの延伸の理由をくわしく教えてください。

事務局：運行系統図をご覧くださいますと、黄色の網掛け部分の運行区域で、段階的に延伸をしてきました。南大野間の原地区、国栖東地区に延伸した時と同様、デマンドという形で交通弱者の利便性の向上を目指しています。

委員：移動手段を持たない交通弱者の人数は把握していますか。

事務局：具体的な人数はわかりませんが、段階的に交通空白地をなくすためです。

委員：行政サービスを一旦始めてしまうと、なかなか撤退できません。いろいろなところから要望が出てきたとき、きっちりとした理由を掴んでおくことや需要予測があって延伸するといったことを説明できないと、住民からの要望をなんでも聞いていかなければなりません。需要予測は難しいと思いますが必要だと思われます。

事務局(コンサルタント)：町民の方がきちんと通院、買物ができるということが基本で、需要があるからというわけではなく、公共交通で行こうと思った方が行ける仕組みができているかが重要です。バスをすべて回すほどの需要はありません。デマンド型事前予約制で要請がないと行かないので、ごく人数は少ないかもしれませんが逆の言い方をすると行きたいと思った人が行ける仕組みが担保されます。これが非常に重要です。デマンド型なので要請がないと費用はかかりません。デマンド型は一回走って二千数百円ですので年間数万円で済むと思います。そういう費用をもって鈴の音橋以西含めて、必要なときに公共交通サービスの提供がされるという考え方です。

委員：今回はデマンドですが、他のバス路線で寄り道というものも考えられます。まだ、吉野町でもバスが走っていない地区もあるので、要望があればどこでも行かなければならなくなります。全体のバランスを考えたら需要予測をきっちり押さえておく必要があると思います。

事務局：要望によって枝線が延びて行った経緯はあります。ただ、スマイルバスが運行されてからすべての便で運行を委託している事業者さんに乗降者数をカウントしてもらっており、ご指摘のとおり空で運行してい

るものもありますので、将来的な話となりますが需要予測、実績も含めて個々の路線を精査し、淘汰すべきものはその方向へとといったことも考え、効率的な運行をすべきと考えています。

議長：議題4の「スマイルバス運行計画の見直しについて(案)」説明がありましたが、南奈良総合医療センターのアクセスとして、接続していないCコース、Dコースの計画の見直しと地域からの要請ということで、鈴の音橋西周辺地域へのスマイルバスの延伸の説明でした。これはあくまでもデマンド型ということです。委員さんからご指摘のあった効率的な運用ということが大切だと思いますので、地域との調整を含めて進めていく必要があると思いますが、概ねこの案で実施の方向に進めていくことをご承認いただけますでしょうか。

・出席委員全員異議なく承認される。

議長：ダイヤ等の調整については、運行事業者と、許認可については、運輸支局、道路管理者、公安委員会と協議の上、スムーズに実施できるようお願いします。

#### 【5】スマイルバス「笛吹」バス停の新設場所について

- ・(資料5に基づき事務局説明)
- ・出席委員全員異議なく承認される。

事務局：所要の手続きをとりまして新設を進めたいと思います。

#### 【6】吉野町生活交通確保維持改善計画(案)について

- ・(資料6に基づき事務局説明)

本町では、地域公共交通確保維持改善事業費補助金のフィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用させていただいており、資料の路線系統図をご覧くださいと、赤色及び紺色で示した大和上市駅に接続する路線15系統をフィーダー系統として補助申請する予定でございます。ただし、今年度の申請におきましては、補助対象経費の算定方法の見直しがあり、要綱、要領の改正により上限額等も決められるわけですが、現時点で確定した通知がありませんので、具体的な数字等は出ておりません。別に細かな数字を入れた表を付けるのが本位ですが、これから作成する予定です。数字等の修正があった場合につきましては、事務局と運輸支局で調整させていただくこととして、この場のご審議を持って、ご承認を賜りたいと思っております。大きな変更がある場合は、書面協議等でご意見をいただきたく思いますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長：国交省のほうから地域の公共交通の確保維持、利便性の向上等の取り組みへの支援という事業で、その事業の補助を受けるということの計画です。現時点で要綱、要領の改正があるということで、具体的な上限額も決められていないので、今後数字等の修正が生じるということで、書面協議等も

いただくという事もあるということですが、この案についてご意見はありませんか。

議長：具体的な数字がないのでわかりにくいとは思いますが、吉野町生活交通確保維持改善計画について、申請までに修正等があるかもしれませんが、その点についてご同意いただき、補助金申請することにご承認いただけますでしょうか。

・出席委員全員異議なく承認される。

議長：議事につきましては以上となりますが、委員の皆様方からのその他、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

### 3. その他

奈良運輸支局：意見というわけではないですが、今日の議事の中での感想を皆さんと共有したいと思います。デマンドを新たに取り入れるということから、空白地を埋めるということから進めていくという話でした。現時点で委員さんもおっしゃったとおり、地区からの要望を今後どう捉えていくかということで、一定の審議も必要かと思えます。既存交通との役割分担を要望のあった地域に説明がつかなくなるので、そのあたりの説明は事務局にお願いします。経費について他の自治体と比べることが必要だとおっしゃっていましたが、吉野町ではスクールバスと併用している点で単純に比較するのは難しいですが、町の経費全般から目的は違うけれど移動に対するニーズに支払っているすべての額と比べる必要があるのかと思えます。うまくされていると思うのは、スクールバス、高齢者の移動手段等を一つの方法で賄っている点で、総合的に見ると他に比べて個人的には安く済んでいるのではと考えています。

補助金に関しては、国の制度改正が遅くなっているので事務局と調整しながら申請してもらおう予定です。今までは予想費用、予想収益を算定し、これくらい赤字になるからこれくらいの補助金を見込んでいるという額の内定をしていましたが、今年度から額の内定はせず、実際の額で補助金を算定することとなりました。また、フィーダー補助の要件も乗車人数が1人であったものが、1往復あたり2人乗る必要があり、前年度補助の対象となっていたものが対象から外れてしまうものもあると考えられます。事務局と細かい数字については詰めさせていただきます。

奈良県地域交通課：県でも幹線系統の補助は従来からありますが、市町村向けの補助制度として安心して暮らせる地域公共交通確保事業がありま

す。地域内で効率的な公共交通体系を検討していく検討調査に必要な経費の補助と、公共交通の利用環境の整備の補助を行っています。バス停の上屋であるとか、コミュニティバス用のバスロケーションシステムや公共で作られた待合の建屋内に案内用のディスプレイを設置したり、利用環境の整備に支援をさせてもらっているので活用について検討してもらいたいと思います。

#### 4. 閉会

議長： 委員の皆様、たいへん熱心なご審議ありがとうございました。  
これもちまして第22回吉野町地域公共交通協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご論議、ご検討まことにありがとうございました。今後とも、当協議会へのご協力をお願いします。  
本日は、ありがとうございました。